



稲敷市 議会だより

第70号

発行日/令和4年11月1日

令和4年7月10日に投開票のあった第26回参議院通常選挙では、期日前投票所や当日投票所まで遠い地区を対象に、投票機会確保を目的として市内4か所（江戸崎地区：鳩崎本郷公民館、桜川地区：松飯店駐車場、東地区：橋向田園都市センター、新利根地区：南部共同利用施設）で「移動期日前投票所」が開設されました。

今年行われる市長・市議選挙でも「移動期日前投票所」が設置される予定です。



ワゴン車で各地区を巡回しながら、公民館等の駐車場に簡易テントを設置し「移動投票所」を開設します。



令和4年7月2日（土）に開設された第26回参議院通常選挙「移動期日前投票所」での投票の様子です。



令和4年7月7日（木）には茨城県立江戸崎総合高等学校でも移動期日前投票所が開設されました。

令和4年第3回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問（10人）	P 6
委員会の審査経過と結果	P16
令和4年第2回臨時会の報告	P18

（総務教育常任委員会所管）

令和4年第3回稲敷市議会定例会が9月6日（火）から9月30日（金）までの25日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が34件（報告5件、専決処分の承認1件、条例制定2件、条例改正3件、令和4年度各会計補正予算6件、令和3年度各会計決算認定12件、市道路線の変更1件、過疎地域持続的発展計画1件、請願1件、議員発議2件）の上程があり、すべて可決されました。

議会の審査経過および議決の結果については下記をご確認ください。

【開催日】

【審議内容】

9月6日（火）開会

- ・議案等25件が上程され、市長の提案理由説明を受ける。
- ・代表監査委員から決算審査結果の報告を受ける。
- ・請願第3号を市民福祉常任委員会へ付託する。
- ・議員発議第8号を上程し、質疑、討論、採決のうえ、「ハラスメント防止条例策定調査特別委員会」が設置される。
- ・「決算審査特別委員会」が設置される。

（7日 議案調査のため休会）

9月8日（木）・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

9月9日（金）・議員4名による市政一般に関する通告質問を行う。

- ・各常任委員会および決算審査特別委員会へ議案25件を付託する。

9月12日（月）・総務教育常任委員会および決算審査分科会審査

9月13日（火）・総務教育常任委員会および決算審査分科会審査

9月14日（水）・総務教育常任委員会および決算審査分科会審査

9月15日（木）・市民福祉常任委員会および決算審査分科会審査

9月16日（金）・市民福祉常任委員会および決算審査分科会審査

9月20日（火）・産業建設常任委員会および決算審査分科会審査

9月21日（水）・産業建設常任委員会および決算審査分科会審査

（22日 常任委員会および決算審査分科会予備日のため休会）

（26日 常任委員会および決算審査分科会予備日のため休会）

9月27日（火）・決算審査特別委員会（全体審査）

9月28日（水）（28日 決算審査特別委員会予備日のため休会）

（29日 議事整理のため休会）

9月30日（金）・各常任委員長および決算審査特別委員長から付託議案について審査報告を受け、議案25件、請願1件の討論、採決を行う。

- ・追加議案1件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。

- ・議員発議第9号を上程し、質疑、討論、採決を行う。

閉会

審議された議案とその結果

新型コロナウイルス感染症の 流行下における本市議会の対応について

新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）の際には、議員・職員はマスク等を着用しています。（議場にはアクリル板を設置しています。）

令和4年第3回 稲敷市議会定例会

令和3年度全決算（12会計）を認定

コンビニでの住民票等交付手数料を200円から10円に
(令和4年11月1日から令和5年3月31日まで)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第6号	令和4年度一般財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	市農業公社の令和3年度事業報告および令和4年度事業計画を報告するもの	—	報告
報告第7号	健全化判断比率の報告について	令和3年度の決算を基に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	—	報告
報告第8号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について	各公営企業会計について令和3年度の決算を基に、資金不足比率を算定し報告するもので、全会計において資金不足はない	—	報告
報告第9号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第10号	稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第6号））	予算総額を229億1,211万7千円とするもの	総務教育	原案承認 (19:0)
議案第61号	稲敷市部活動検討委員会設置条例の制定について	部活動の円滑な運営および教職員の負担軽減を図るため、稲敷市部活動検討委員会を設置するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第62号	稲敷市成年後見制度利用促進協議会設置条例の制定について	「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、稲敷市成年後見制度利用促進協議会を設置するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第63号	稲敷市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び稲敷市議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について	「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」の公布・施行に伴い条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第64号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第65号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染拡大防止および個人番号カードの普及啓発を目的に、コンビニエンスストアのマルチコピー機を利用したコンビニ交付の手数料を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 66 号	令和 4 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 7 号)	予算総額を 234 億 2,037 万 1 千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19:0)
議案第 67 号	令和 4 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 51 億 8,761 万 7 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 68 号	令和 4 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 41 億 6,482 万 7 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 69 号	令和 4 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 2 億 6,576 万 8 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 70 号	令和 4 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 10 億 5,160 万 3 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 71 号	令和 3 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 253 億 1,755 万 5,909 円 歳出決算額: 239 億 4,607 万 7,277 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 72 号	令和 3 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 55 億 5,361 万 1,520 円 歳出決算額: 54 億 6,851 万 5,145 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 73 号	令和 3 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 20 万 9,259 円 歳出決算額: 5 万 8,000 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 74 号	令和 3 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 41 億 2,534 万 8,466 円 歳出決算額: 39 億 9,251 万 9,234 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 75 号	令和 3 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 256 万 6,584 円 歳出決算額: 163 万 64 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 76 号	令和 3 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 578 万 6,812 円 歳出決算額: 453 万 3,234 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 77 号	令和 3 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 2 億 5,368 万 6,000 円 歳出決算額: 2 億 4,438 万 8,000 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 78 号	令和 3 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 10 億 7,736 万 5,435 円 歳出決算額: 10 億 6,635 万 4,154 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:1)
議案第 79 号	令和 3 年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 1,317 万 7,618 円 歳出決算額: 1,086 万 7,769 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 80 号	令和 3 年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益: 10 億 1,900 万 2,142 円 総費用: 9 億 4,727 万 2,067 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 81 号	令和 3 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益: 920 万 8,204 円 総費用: 511 万 4,576 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 82 号	令和 3 年度稲敷市下水道事業会計決算認定について	総収益: 23 億 4,104 万 9,115 円 総費用: 18 億 4,854 万 8,805 円	決算審査特別委員会	原案認定 (19:0)
議案第 83 号	市道路線の変更について	市道 (江) 1-22 号線の終点を変更するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 84 号	稲敷市過疎地域持続的発展計画の変更について	令和 4 年 4 月 1 日付けで本市全域が過疎地域として公示されたことに伴い、稲敷市過疎地域持続的発展計画の内容を変更するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 85 号	令和 4 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 8 号)	予算総額を 236 億 7,248 万 4 千円とするもの	—	原案可決 (19:0)
発議第 8 号	稲敷市議会ハラスメント防止条例策定調査特別委員会設置に関する決議	提出者 山本 彰治	—	原案可決 (19:0)
発議第 9 号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	提出者 山口 清吉	—	原案可決 (11:8)

請願の審査結果

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
請願第3号 (R4.8.24)	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願	稲敷郡阿見町小池 2157-24 県南農民組合 組合長 渋谷 俊昭 外1名	市民福祉	採択 (10:9)

賛否の分かれた議決結果

議案番号	無所属														公明		共産	結果				
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸		松戸千秋	浅野信行	山口清吉	
議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
発議第9号	○	×	○	○	○	×	○	○	○	—	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	原案可決
請願第3号	×	×	○	○	○	×	○	○	○	—	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	採択

※ ○は賛成 ×は反対 ▲は除斥 欠は欠席

※※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※※※ 議長（篠田純一）は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）



討論

■ 反対討論

山口清吉

介護保険料の基準額は令和3年4月からの第8期から2000円上がり月額5,400円に改定されました。年金受給額の引き下げ、コロナ禍、円安、物価上昇で先が見えない時だからこそ、介護給付費準備金約5億7,500万円を使うべきではなかったのかと考えるため反対です。

■ 賛成討論

山口清吉

2023年10月から実施されるインボイス制度は、消費税の仕入税額控除の要件として、適格請求書（インボイス）がなければ控除を認めないこととなりました。これまで年間売上額が1,000万以下の事業者は消費税の納税義務を免除されてきましたが、適格請求書発行事業者に登録すれば消費税課税業者になってしまいます。インボイスを発行できないと、取引から排除される可能性が高まります。多くの中小零細事業者はコロナ危機の下、事業継続や雇用維持に懸命に取り組んでおり、本制度の実施は、廃業の危機に追いやることとなるため本請願に賛成です。

※このほか、山口議員から議案第71号、72号、78号で反対討論がありました。

■ 議案第74号 令和3年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 請願第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願

第3回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部のQRコードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。

稲敷市の未来のまちづくりは



岡 沢 亮 一
議 員



岡市長 「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるまちづくりを目指す

岡沢 市長就任以来、どのような施策を講じ、どのような成果を得たのか伺います。

市長 新型コロナウイルス感染症対策事業を行いながら、①子育て支援、②教育環境の整備、③健康と医療・高齢者福祉、④農業と地場産業の活性と雇用機会の確保、⑤安心・安全・環境問題への取り組み、⑥市役所改革と公共サービスの充実という6つの公約および第2次稲敷市総合計画中期基本計画に基づく各種施策を着実に進めているところです。一例としては、子育て支援において、稲敷市子育て応援基金を令和元年度に創設し、ピカピカ1年生応援商品券交付事業などの施策を、また、教育環境の整備に関しては、県内で最も早く全ての小中学校へタブレット端末の導入や教育施設への無線LAN等のICT機器の整備などに取り組んできました。こうした取組が令和4年3月に実施した市民満足度調査での子育て支援および学校教育の満足度の高さに繋がっているものと考えます。

コロナ禍ということもあり、どうしてもイベント等は計画通りに開催することができないこともありました。私の掲げた公約については、着実に進めることができたと考えています。



岡沢 将来のまちづくりに関して、どのように進めていくのか市長の考えを伺います。

市長 将来へ向けてのまちづくりは、何をおいてもそこに住む住民の満足度が重要であると考えます。今般、過疎地域持続的発展計画の変更に関する議案を提出していますが、この計画は、令和5年度末に策定されます第2次総合計画後期基本計画や総合戦略にも反映されるもので、今後のまちづくりの指針となるべきものです。市民の皆様が、住んで良かった、稲敷市に引き続き住みたいと思えるまちづくりのために、稲敷市の未来のために、これまでの経験を活かしながら、進めていきます。



沼崎 孝雄
議員



これからの公共図書館の目指すべき姿は

教育長 コロナ禍やICT化による社会や市民意識の変化に応じた、市民に親しまれる図書館に

沼崎 昨今のICT化により、印刷資料と電子資料の両方が利用できるハイブリッド図書館の整備が求められています。昨年11月1日から運用を開始している電子図書館も含めた市立図書館の利用状況について伺います。

教育部長 令和3年度の貸出し人数が1万6,730人、貸出し数は9万7,918冊。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館があり、利用者数・貸出し数とも減少していますが、今年度は回復傾向にあります。

電子図書館の本年度7月末現在での利用状況は、貸出し人数が延べ886人、貸出し冊数が1,571冊、閲覧回数は4,363回でした。

若い世代の図書館離れが進んでいることから、小中学生への利用促進を図るため、小中学校で活用しているタブレット端末での利用について、教育委員会内部で検討しています。

沼崎 本市の子ども読書活動推進計画における4年間の成果と課題について伺います。

教育部長 平成30年度から令和3年度まで、子ども読書活動推進計画により、こどもたちが多様な本に出会えるよう、児童書の蔵書数を増やし、こども向けのイベントを開催し、図書館に親しむ機会を増やしてきましたが、コロナ禍の影響もあり、利用状況が減少傾向となったことから、電子図書館の導入を図ったところですが、

今後は、小中学校での団体貸出しや、電子図書館の利用促進が課題となっています。

沼崎 市立図書館から学校への学習支援や読書支援、デジタル化による学校との連携について伺います。

教育部長 小学校の国語の教科書に掲載されている図書を全て図書館に揃えることで、学校で活用できるような学習支援を行っています。また、学校図書館にはない図書を長期に貸出することで、児童生徒の読書欲の促進に努めています。

デジタル化への対応は、電子図書館へのアクセスや、その他様々な教材やソフト等を提供することで連携を図っていきたいと考えています。

沼崎 今後の公共図書館の目指すべき姿について伺います。

教育長 稲敷市教育振興基本計画において、図書館は、市民全てに学習する機会を保障し、いつでも多くの資料を誰にでも提供し、気軽に利用される図書館を目指すとしています。

コロナ禍の影響やICT化により、生活様式も大きく変化し、社会や市民意識の変化に対応しつつ、市民の方により親しまれる図書館運営が必要であると認識しています。



女性特有のがん検診の現状について



寺崎久美子
議員



保健福祉部長 受診体制を拡大し検診の推奨を図る

寺崎 本市では、がん検診受診率 50%を目指していますが、現在の検診の状況と健診受診率向上の取組、また、子宮頸がんワクチンの接種勧奨、若い方へのアピールや負担軽減など対象者だけではなくさらに広くアピールする必要があると考えますがご所見を伺います。

市長 女性特有のがんには、乳がん、子宮体がん、子宮頸がん、卵巣がん等があり、このうち最も罹患率が高いのは乳がんで、次いで子宮体がん、卵巣がん、子宮頸がんの順と認識しています。大切なのは早期発見と早期治療と考えており、引き続き検診の機会を提供しながら好発年齢期に配慮した無料クーポンの配布など本市に合った施策の検討を進めていきます。また、子宮頸がんを予防するためにHPVワクチンがあり、ワクチンでがんを防ぐことができるものとして対象者への個別通知等で接種の勧奨を行っています。



保健福祉部長 がん検診の受診数は、コロナ禍による影響で受診控えが見られ、受診数が伸び悩んでいます。女性特有のがん検診は、集団検診とともに医療機関でも受けられるよう受診体制を拡大しており、21歳の女性には子宮頸がん検診、41歳の女性には乳がん検診の無料クーポン券を配布しています。また、市独自の取組として、41歳の乳がん検診では基本のマンモグラフィーに加え超音波検査についても無料で受けられるようになっています。更に毎年、成人式において女性への乳がんグローブの配布や啓発を行うのに併せ、男性にもパンフレットを配布し、女性のがんの理解を伝えるようにしています。その他ホームページや広報紙、受診券送付時に通知を同封するなど幅広くアピールしていきたいと考えています。

寺崎 小中学校における、がん教育の家庭への啓発と取組について、また、子どもたちが命の大切さを体験談から学び家族へ伝え、家族でがん検診を考えることはどんな啓発活動よりも勝ると考えますが、各学校で体験者講演会を行う予定があるか伺います。

教育長 児童生徒へのがん教育については、学習指導要領で小学校6年生と中学2年生の体育の保健分野において、がんについて履修しており、がんについて正しく理解すること、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう取り組んでいます。体験者講演会については、「がん体験談スピーカーバンク」から講師を招いて今年度は2校が取り組んでいます。また、授業参観の際に、がんについての授業を行った学校もあります。今後、家庭環境に配慮しながら児童生徒だけではなく、保護者の方にも伝わるような仕組みづくりを検討していきます。

※HPVとは

ヒトパピローマウイルス (HPV) は、性的接触のある女性であれば 50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がん等多くの病気の発生に関わっています。



松戸千秋
議員



通学路の見守り強化は

寛市長 地域に即した見守り活動を進める

松戸 令和元年第2回定例会で「通学路での見守り強化」の質問をしました。その際には毎年度、通学路の危険箇所の洗い出しを行い、順次対応するとの答弁がありました。そこで、前回以降の新たな危険箇所および対応状況、また、1人で登下校する「1人区間」や「見守り空白区間」の現状と対応策について伺います。

教育部長 令和2年度は市内小中学校から29の危険箇所の報告があり、対策を完了したのは17か所です。令和3年度は50の危険箇所の報告があり、対策を完了したのは33か所。今年度の報告は38か所で、新たに道路標識等の設置要望を、市をはじめとする関係機関に依頼している状況です。また、登下校時の1人区間、見守り空白区間については、どうしても避けられない区間があり、7か所の報告があります。これらは、防犯のぼりを設置し、スクールガードリーダーと情報共有し、対応しています。



松戸 現在の通学路の防犯カメラ設置台数および警察署への情報提供について伺います。

危機管理監 防犯カメラは令和元年度から毎年5基ずつ増やし、合計15基を設置しました。現在は54基中37基が通学路に設置され、7割近くのカメらは登下校時の児童生徒安全確保に資するものと考えます。また、警察への情報提供は年々増加傾向にあり、設置開始から令和3年度末までの画像提供は110件です。

松戸 高齢者をはじめとする市民の方々にご協力いただき、ウォーキングや犬の散歩など日常の生活の中の「ながら見守り」の協力依頼をお願いしてはいかがでしょうか。この場合、不審者に間違われぬようタスキなどの目印の工夫が必要と思いますがご所見を伺います。

行政経営部長 各地区が抱える問題の解決に向けて取組を進めています。見守りを行う方の目印についても検討していきます。

松戸 見守りの目印があることで目から入る警告を発することとなり犯罪の抑止につながるとは思いますが、市長の見解を伺います。

市長 見守り方はそれぞれの地区や学校、団体のニーズに合わせて、より効果的な方法を検討していきます。

このほか、金婚式祝賀会事業の導入についての質問がありました。

住民参加によるまちづくりを

寛市長 住民が主体となったまちづくりへ

若松 地域には人々の暮らしがありますが、現状のまま、あえてまちづくりをしなくても日々の暮らしは成り立っています。では、なぜまちづくりをやるのか、地域には何らかの課題があり、住民自らが解決したいという意思を持って、どうすればその課題に対応できるかを考えて行動していくことが結果としてまちづくりになります。住民が主体的に集える環境をつくり、地域づくりに取り組む環境の整った地域から課題解決に取り組んで成果を上げていくことがまちづくりへつながっていくと考えますが、ご所見を伺います。



若松 宏幸
議員



地域振興部長 住民の方の自主的な諸問題に取り組む際、本市の現状を把握していただくための各種データの提供や各公民館活動、各地の集会施設整備等のサポートを全庁横断的に取り組んでいくことが今後重要であると考えています。

若松 地域ごとに出てくる課題については、少子高齢化、若者の流出、農家の減少、耕作放棄地の増加など多岐にわたって大がかりなものになると思いますが、実際の取組では、小さな目標を立て一つずつ実践するほうがハードルが低くなって達成感が共有でき、次の活動につながると考えますがいかがか伺います。

地域振興部長 住民には、それぞれお住まいの地域や地区が、生業や趣味の集まりなど所属するコミュニティがあり、そういった単位ごとに抱える問題や課題は異なっています。初めから市全体を考えるのではなく、自分の生活に密着した小さなコミュニティでの課題解決から取り組んでもらうことで、やがて市全体の課題解決、活性化につながっていくのではないかと考えています。



若松 解決すべき課題は地域により様々であり、それを話し合うことからまちづくりは始まっていくと思います。住民からの提案、要望を行政がどう受け止め、施策や事業に反映するかがまちづくりの持続につながると考えますが、寛市長にお伺いします。

市長 現在、市全域が過疎地域に指定されたことから、これまでのまちづくりの抜本的な見直しを掲げて、市民参画でのワークショップを開催するとともに、専門家を交えて稲敷市持続可能な地域づくりプランの策定を目指しているところです。参画いただいている方々は年齢、性別、職業等さまざまで、参加者の一部では、ワークショップ以外でも集まり議論をしたり、先進地への視察に行ったりと楽しみながら自主的な活動を行っている方々もおり、今では担当職員も加わり話し合いが行われています。まさに住民が主体となっていく地域を対象とする公共のための活動そのものではないかと実感をしており、その可能性を大きく感じているところです。いただいた提案やアイデアは、その実現のため内容を深めていけるように庁内のプロジェクトチームによる検討も必要ではないかと考えています。新しい視点での取組として、新たな稲敷のまちづくりへ一つずつ試行錯誤をしながらチャレンジしていきます。



椎野 隆
議員



新規就農者確保への取組について

地域振興部長 関係機関との連携し支援を進める

椎野 2017年12月20日に国連で国連家族農業の10年(2019年から2028年)が決議され、本国では全国的な人口減少と農業後継者不足に伴い、農産物の需要と供給のバランスが崩れ始めている中、現在、農業経営は危機的状況に直面していると思われませんが、本市の農業者における所得および農業者数の変動について伺います。

地域振興部長 農業者所得は、全国平均で平成30年の個別経営体の1経営体あたり174万円となっており、平成25年より約42万円農業所得が増加しています。農業者数は、令和2年に1,858戸で、この10年で859人減少しています。また、農産物販売金額については、500万円以下の農家数が平成22年に2,043戸から、令和2年では1,213戸に減少し、500万円以上の農家数は、平成27年から60戸増え、318戸と若干の上昇を見せており、小規模農家数が大きく減少し、大規模農家の農業所得が上昇していることが考えられます。

椎野 農産物のブランド化に向けて、現在の技術を継承する方が必要不可欠と考えるが、新規就農者確保への取組および現状について伺います。



地域振興部長 農産物のブランド化は、2015年地理的表示保護制度(GI)を取得した「江戸崎かぼちゃ」や茨城県銘柄産地指定を受けた「浮島レンコン」は、生産者間の栽培技術・出荷品質の統一など市場でも高い評価を得ています。今後も、JAなどの関係機関と連携し付加価値を付けることで市場価格の向上や販路開拓、新たな農産物のブランド化など多角的に進めます。また、新規就農者確保への取組は、5人が国の農業次世代人材投資事業の就農資金支援を活用しており、平成28年度に事業開始後は延べ8人の利用があり直近3年間では毎年1名ずつの利用が増えています。条件により国の資金支援が受けられない方へは市独自支援として、平成30年度から新規就農者育成支援事業を実施しており、現在4人の方に支給しています。技術的な面では、稲敷地域農業改良普及センター、JA等による営農サポートチームを結成し、栽培技術、経営指導等を定期的実施しています。新規就農者の就農形態は、野菜の栽培が9人、水稻が3人です。今後も計画性があり就農意欲のある方へは、資金面や技術的な面での支援をできる限り進め、新規就農者確保に取り組んでまいります。

このほか、首都圏中央連絡自動車道の騒音等の対策についての質問がありました。



山口 清吉
議員



本市のがけ地崩壊対策事業は

寛市長 より実情に合った補助対策事業になるよう検討

山 近年の異常気象により、集中豪雨による土砂災害や洪水が日本各地で増えています。本市でも過去に何度かがけ崩れが発生し、市単独事業としてがけ地崩壊対策事業を実施していますが、この事業について伺います。

土木管理部長 本市が平成 25 年 4 月に制定している稲敷市がけ地崩壊対策事業補助金交付要領は、がけ地崩壊対策事業を行う者に対し、経費の一部を補助するものです。補助金額は交付対象金額の 2 分の 1 の額とし、100 万円を上限とするものです。

山 がけ地崩壊対策は、1 戸あたりの費用負担が莫大になります。補助金の上限額 100 万円を、工事費の半額補助で限度額 500 万円に引き上げる考えはないか伺います。



市長 本格的な台風シーズンを迎え、いつ、どこで風水被害などの自然災害が起こるか分からない状況です。がけ崩れや地滑り等の土砂災害が発生すると、人命や財産に直結する重大な案件であると認識し、県内では唯一本市が補助要綱を定め、事業を実施しています。

補助金額については、工事金額の低減方法も開発されていますので、市民からの相談や事業規模への適切なアドバイスができるよう、調査研究を進め、より実情に合った補助対策事業になるよう、検討していきたいと考えています。

多子世帯に対する助成は

寛市長 目的に沿った最も効果的な事業を検討したい

山 多子世帯への助成として、出生時に子育て応援助成金を商品券も含めて支給する考えはないか伺います。

市長 現在、本市においては新小学校 1 年生、新中学校 1 年生、中学校卒業生を対象として 1 人当たり 2 万円の商品券を交付する事業を行っています。事業開始から 3 年目となり、事業の継続については、実績等を精査しながら、多子世帯への助成金、商品券の交付事業についても検討したいと考えています。

山 ひとつの提案として、子育ての経済的不安を軽くし、喜びとするために、子ども 1 人当たり 50 万円を支給（例えば出生時に 10 万円、小学校入学時に 10 万円、中学校入学時に 10 万円、高校入学時に 10 万円、大学入学時に 10 万円、合わせて 50 万円）する考えはないか伺います。

市長 目的に沿った最も効果的な事業になるよう、事業内容について検討したいと考えます。また、他市町村の事業内容等を参考にし、人口減少対策の観点からも柔軟に対応していきたいと考えています。

このほか、学校給食の無償化についての質問がありました。



浅野 信行
議員



障がい者、高齢者に対しての本市のeスポーツの取組は

寛市長 障がい者、高齢者へも普及を進め、垣根のない社会を目指す

浅野 eスポーツは、様々な世代が楽しめるコンテンツへと進化したし、年齢、性別、時間、場所、障がいの有無を問わず参加できます。障がい者eスポーツの就労支援と、共生社会の可能性について伺います。

保健福祉部長 全国的には、就労支援として取り組んでいる事業者があり、eスポーツに関わる様々なコースを設け、専門知識を持った講師を配置し、本格的に就労支援を行っています。

また、eスポーツの普及により、障がいを持つ方がeスポーツに触れる環境を整えることで、活躍する場や交流の場が創出され、健常者、障がい者との区別のない共生社会の構築の一助になると考えます。



浅野 高齢者同士の交流や健康増進等への新たな取組として、eスポーツの活用が注目されています。高齢者eスポーツに対する見解を伺います。

保健福祉部長 eスポーツの中には、囲碁や将棋、パズルなど高齢者にも親しみやすいゲームも含まれています。ゲームを行うことにより認知機能の維持、改善に効果的との研究結果も報告されており、可能性が大いに期待され、様々な機関の研究や検証により、高齢者eスポーツがこれからの介護予防の一役を担うものと考えます。

浅野 高齢者eスポーツに対する県からの支援策と、本市の取組について伺います。

保健福祉部長 茨城県では今年度より、介護・福祉分野へのeスポーツ導入を支援し、eスポーツ人口の裾野拡大を図るため、介護・福祉施設を営む事業者を対象に「eスポーツ体験会」を実施しました。また、茨城県社会福祉協議会でも運転ゲームなどのeスポーツ体験会を実施しています。

本市においては、高齢者eスポーツの取組みは現時点ではありませんが、今後は県などと連携を図りながら進めていきたいと考えています。

浅野 障がい者、高齢者eスポーツに対し、本市は今後どのように取り組んでいくのか伺います。

市長 eスポーツに触れる機会が大切であるため、今年の文化祭において民間企業の協力の下、体験会を開催することにしました。eスポーツ愛好者の交流や裾野を広げるきっかけになることを期待しています。

福祉の中でのeスポーツ導入の取組については、年齢、性別、時間、場所、障がいの有無を問わず参加できる点で、大変有意義なものであると感じています。就労支援事業の取組としても、仲間同士の輪の構築を図りながら、選択肢の一つとして受け入れられる体制づくりも構築できればと考えています。

今後は、市全体での普及と合わせ、障がい者、高齢者にも普及を進め、垣根のない社会の実現を目指します。

マイナンバーカードをはじめとしたデジタル化の取組は



山本 彰治
議員



寛市長 誰一人取り残さないデジタル化の実現を図っていききたい

山本 マイナンバーカードを持つことで何ができるのか、市民にとってどのように便利になるのかが全く見えてこない状況が、カード交付率の低迷につながっているのではと考えます。マイナンバーカードの交付率と行政サービスについて伺います。

市民生活部長 8月28日現在のカードの交付率は、全国47.2%、茨城県45.0%、本市41.6%で交付枚数は1万6,252枚となっています。マイナンバーカードにより、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアで、年末年始を除く朝6時30分から夜11時まで、住民票、印鑑証明、税証明など各種証明書が取得できます。

山本 カード交付率向上のための取組と、出張申請サービスの実績について伺います。



市民生活部長 カードの申請および交付についての利便性向上のため、昨年度より予約制による日曜日の臨時交付、タブレット端末による顔写真の撮影なども含めた申請サポート、東支所における毎週木曜日の申請サポートなどを実施し、今年度からは担当職員を1名増員し、体制の強化を図っています。

また、出張申請サービスについては図書館や公民館、市内スーパーで計7回、274人の方に申請サポートを行いました。また、連絡があった企業や5人以上の団体に対して出張サービスを実施し、3団体29人の申請サポートを実施しています。

山本 本市におけるデジタル化の現状と、いばらき電子申請・届出サービスについて伺います。

行政経営部長 令和4年3月に策定した稲敷市DX推進計画において、「行かない、待たない、書かない」の3ない窓口の実現を目指し、国が示した27手続以外も含め、行政手続のオンライン化を進めています。

インターネットを利用して申請を行うことができる「いばらき電子申請・届出サービス」では、シニア世代スマホ購入補助金の申請手続を含め、現在12の手続が利用可能です。

山本 マイナンバーカードをはじめとしたデジタル化は、市民にとって便利であると実感できることが必要と考えるが所見を伺います。

市長 デジタル化を進めるためには、市民の方がデジタル化をより身近に感じてもらうことが大切だと認識しています。行革・デジタル推進室を中心に、身近な手続からサービスの利用を広げていきたいと考えます。

市民の皆様の情報格差にも配慮しながら、誰一人取り残さないデジタル化の実現を図っていききたいと考えています。



竹神 裕 輔
議 員



稲敷市福祉 10 年について

寛市長 安心して住み続けられる地域共生のまちづくりを目指す

竹神 今年度以降、生活支援体制整備事業をどのように進めていくのか、また、コロナ感染予防の観点からストップしてしまった事業の推進をどのように取り戻していくのか伺います。

保健福祉部長 生活支援体制整備事業では、独り暮らし世帯や支援を必要とする高齢者の方が増加する中、多様な活動主体が連携協働し、生活支援、介護予防サービスを提供できるような地域づくりを目指すとともに、高齢者の社会参加促進を図るために、日常生活圏域ごとの話合いの場である協議会や生活支援コーディネーター地域支え合い推進員を配置し、地域づくりを進めています。また、コロナ感染予防の観点からストップしてしまった事業については、今後、感染対策を講じた上で、認知症やフレイルの予防をはじめとした介護予防事業を実施し、高齢者の生きがいや健康づくりの取組を進めていきたいと考えています。

竹神 障がい者の就労支援の取組をさらに前進させるべきと考えますが、これまでの取組と今後の優先調達推進等の方針について伺います。

保健福祉部長 障害者施設での就労訓練者数は、8月末現在、就労継続支援A型で17人、就労継続支援B型で110人の方が訓練を受けており、市内の障害者福祉施設における平均工賃月額は、10年前または施設開設当初と現時点を比較すると7,648円から1万3,621円と78.1%伸びています。優先調達については、稲敷市障害者優先調達推進方針に沿って調達を実施しており、関係各課に対し優先調達の理解推進を積極的に図り、調達枠の拡大に努めていきます。

竹神 現在、実施をしている必須事業と任意事業について、それぞれの実績と課題を伺います。また、生活困窮者自立支援制度の施行から7年が経過しましたが、本制度が本市の貧困対策にどのような効果を及ぼしたと考えるか伺います。

保健福祉部長 必須事業と任意事業について、それぞれの実績と課題ですが、自立相談支援事業の相談件数は、平成27年度から令和3年度末までの7年間で666件となっています。新型コロナウイルス感染症対策事業の貸付や給付の終了における自立相談支援の方法が今後の課題となっています。(ほか住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、家計相談支援事業、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業について実績と課題について答弁がありました)

また、生活困窮者自立支援制度は、社会保険制度や労働保険制度等で十分な対応ができないものの生活保護制度までは至ってない方を支援する制度で、支援調整会議で外部機関を交えた自立に向けた意見交換をすることにより行政のみでは解決できない課題に対して多様な支援が可能となっています。

竹神 来年度は、第3次地域福祉計画の策定を行うことになりましたが、これまでの地域福祉計画を振り返り稲敷市10年の福祉施策をどのように総括されるのか市長に伺います。

市長 本市の福祉施策は、この10年でしっかりと進んできたと認識をしています。第2次地域福祉計画の成果や課題を踏まえ、国の法律も変わっていく中で本市に合った第3次地域福祉計画を策定し、安心して住み続けられる地域共生のまちづくりを目指していきます。

総務教育常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第3回定例会において付託された6議案の審査経過の概要並びに結果について報告します。

議案第60号 専決処分承認を求めることについて(令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第6号))は、既定の予算額に206万5千円を追加したもので、幼児教育施設における厨房の給湯配管漏水修繕と空調設備修繕の経費について説明がありました。

議案第61号 稲敷市部活動検討委員会設置条例の制定については、国から示されたガイドライン等、休日部活動について、令和5年から7年度末をめぐり段階的に地域に移行していくことが基本とされたことから、部活動検討委員会を設置するものであるとの説明がありました。

議案第63号 稲敷市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び稲敷市議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正については、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用自動車の使用、および選挙運動用ビラの作成の公費負担の限度額が引き上げられたことから、稲敷市議会議員、および稲敷市長選挙においても、同様の改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第64号 稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、職員の育児休業の取得回数制限の緩和等の改正を行うもので、原則1回の育児休

業を原則2回まで取得可能となる等の改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第66号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)は、既定の予算額に5億825万4千円を追加するもので、総務課所管では、市長選挙、および議会議員選挙の同時選挙の実施に伴う減額について、管財課所管では、原油高等に伴う電気料金の高騰による本庁舎光熱水費の増額について、危機管理課所管では、コンビニに設置しているAED9台を更新するための購入経費について、

教育政策課所管では、東地区統合小学校の開校に向けた統合準備会の経費と、建設予定地の地質等の調査経費について、学務管理課所管では、民間保育士等の4月〜9月分の賃金に、約3%の上乗せをするための保育士等処遇改善臨時特別補助金等について、生涯学習課所管では、あずま生涯学習センター敷地内のPCB保管倉庫の解体工事費について、スポーツ振興課所管では、沼田運動公園の用地返還に伴う構造物等の撤去処分経費について、それぞれ説明がありました。

議案第84号 稲敷市過疎地域持続的発展計画の変更については、本年4月1日、市全域が過疎地域として公示されたことに伴い、「稲敷市過疎地域持続的発展計画」を変更するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された6議案について、原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 中沢 仁

第3回定例会において付託された7案件に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第62号 稲敷市成年後見制度利用促進協議会設置条例の制定については、財産の管理や日常生活に支障のある方を支えるため、稲敷市成年後見制度利用促進協議会を設置し制度の利用促進に関する施策を進めるとの説明がありました。

議案第65号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正については、個人番号カードの普及啓発を目的に、コンビニのマルチコピー機を利用した交付手数料を200円から10円に改正するものであるとの説明がありました。

議案第66号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算第7号のうち、当委員会所管部分について主なもの生活福祉課所管では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け失業や減収により住居を失った方等への住居確保給付金等を追加補正するものであるとの説明がありました。

こども支援課所管では、食品等の物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援する、子育て世帯生活応援特別給付金事業費等を追加補正するものであるとの説明がありました。

健康増進課所管では、4回目接種及びオミクロン株ワクチン接種に係る事業費等を追加補正するものであ

るとの説明がありました。

市民窓口課所管では、個人番号カード取得を促進するため個人番号関連事業費等を追加補正するものであるとの説明がありました。

環境課並びに廃棄物対策室所管では、テレビ共同受信組合の施設維持費の増額による維持管理費補助金を、また、不法投棄された廃棄物の処分費等を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第67号 令和4年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算第1号については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,076万円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第68号 令和4年度稲敷市介護保険特別会計補正予算第1号については、既定の予算額に、歳入歳出それぞれ8,140万1千円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第70号 令和4年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ200万円を追加するものであるとの説明がありました。

以上6議案について採決の結果原案可決すべきものと決定しました。

請願第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願については、審査の結果賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 黒田 茂勝

第3回定例会において付託された3議案に関する審査経過と結果について報告します。

議案第66号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)について、農業委員会所管では、農業委員会費に52万1千円を追加するもので、農地等の情報を、現場において効率的に把握するために購入するタブレット19台の管理・運用に要する費用であるとの説明がありました。

まちづくり推進課所管では、観光振興事務費に700万円を追加するもので、地域ならではの観光資源を活用した「稼げる看板商品」の創出を図るための事業で、国からの補助見込額は600万円であるとの説明がありました。

農政課所管では、農産物振興事業の「儲かる産地支援事業」で、372万7千円を追加するもので、ICTを活用したスマート農業を実践するために必要な機械もしくは施設に対する補助金であるとの説明がありました。また、農作物有害鳥獣対策事業で、167万9千円を追加するもので、イノシシ捕獲用の遠隔操作による大型捕獲機を設置し、大量捕獲による個体の減少を図ることを目的として行うものであるとの説明があり、その他、スマート農業推進事業補助金で当初予算を上回る

多くの要望があり、451万9千円を追加するとの説明がありました。

建設課所管では、道路新設改良費に工事請負費1億3千万円を追加するもので、月出里地区の排水整備工事で、圏央道の4車線化工事が、来年2月頃から予定されているため、その影響部分を先行し、排水管の敷設工事をするためのものであるとの説明がありました。また、合併特例債の対象事業である市道(江)122号線の稲敷工業団地アクセス道路で、令和5年度完成を目標としている中、これから発注予定の工事の見通しがついたことから、増額補正をし、早期完成を目指すとの説明がありました。

議案第69号 令和4年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)については、所管の農政課からは、歳入歳出予算の総額に49万7千円を追加するもので、令和3年度の決算額が確定したことにより、令和3年度繰入金金を精算するため、繰越金を一般会計へ繰り出すものであるとの説明がありました。

議案第83号 市道路線の変更については、所管の建設課からは、稲敷工業団地開発エリアを通る市道(江)122号線の終点を延伸するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された3議案については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

委員長 根本 浩

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置されました。9月12日から21日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、27日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和3年度12会計の決算に関する議案審査を行いました。

議案第71号 令和3年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定のうち行政経営部所管では、危機管理課のAED整備事業におけるAEDの設置場所の周知についての質疑があり所管課から、市のホームページでAEDの設置場所の一覧を表示しているが、今後、簡単に設置場所が把握できるように地図上でも表示するとの答弁がありました。

教育委員会所管では、生涯学習課の学校指導事業の協働のまちづくり事業のコミュニティスクールについての質疑があり、令和3年度に導入研修会を実施し、令和4年度は、桜川中学校をモデル校として導入、令和5年度は桜川小学校、新利根中学校、新利根小学校で導入し、以降その他全校で導入する予定であるとの答弁がありました。

市民生活部所管では、環境課の航空騒音等対策事業の住宅防音工事の実施状況についての質疑があり、所管課から、現在、対象区域内の52%

が完了している。今後、調査範囲を広げ区域の拡大に向けた検討を進めるとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、生活福祉課の生活保護の申請件数の推移と就労による保護廃止の状況についての質疑があり、所管課から、申請件数は、令和元年度が43件、令和2年度が58件、令和3年度が60件であり、就労については、市役所の就労支援員により保護者の就労を支援し、令和3年度は7名が就労しているとの答弁がありました。

地域振興部所管では、農政課の農作物有害鳥獣対策事業のイノシシ駆除の状況と今後の対策についての質疑があり所管課から、令和4年度は、現在まで87頭捕獲しており、令和3年度の同時期では、24頭の捕獲と、生息頭数は、増加傾向である。今後、市役所内の関係部署で構成されたイノシシ対策会議において対策を検討していくとの答弁がありました。審査の結果、賛成多数により原案認定されました。

また、議案第72号国民健康保険特別会計、議案第74号介護保険特別会計、議案第78号後期高齢者医療特別会計決算については、賛成多数により、他8議案については全会一致により原案認定と決定しました。

令和4年第2回稲敷市議会臨時会

令和4年第2回稲敷市議会臨時会が7月20日（会期1日間）に開かれました。本臨時会には、令和4年度各会計補正予算3件の上程があり、全会一致によりすべて可決されました。

議会の議決の結果については下記をご確認ください。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第57号	令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第5号)	予算総額を229億1,005万2千円とするもの(給食費免除等)	—	原案可決 (19:0)
議案第58号	令和4年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入を1億962万円減額、他会計補助金を1億962万円増額し、収益的支出を66万円追加するもの(基本料金の4割減免)	—	原案可決 (19:0)
議案第59号	令和4年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入を4,000万円減額し、他会計補助金を4,000万円増額するもの(基本料金の4割減免)	—	原案可決 (19:0)

※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※※ 議長(篠田純一)は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

稲敷市議会ハラスメント防止条例 策定調査特別委員会設置

令和4年第3回稲敷市議会定例会の開会日(9月6日)、議員発議により「稲敷市議会ハラスメント防止条例策定調査特別委員会設置に関する決議」が上程され、質疑、討論、採決の結果、全会一致により可決され、「稲敷市議会ハラスメント防止条例策定調査特別委員会」が設置されました。

- ① **名 称** 稲敷市議会ハラスメント防止条例策定調査特別委員会
- ② **設置の根拠** 地方自治法第109条第1項及び稲敷市議会委員会条例第6条
- ③ **目 的** 稲敷市議会ハラスメント防止条例策定に関する調査
- ④ **委員の定数** 20人
- ⑤ **調査期間** 令和4年9月6日から議会が調査終了を議決するまで、
ただし、議会の閉会中も調査研究ができるものとする。
- ⑥ **委 員** 委員長：山本 彰治
副委員長：中沢 仁 外18名

議員の寄附行為禁止について

市議会議員（候補者又は立候補予定者を含む）は、公職選挙法により「政治団体や親族に対するもの」および「政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償（食事は提供できません）」を除く寄附行為が禁止されています。

例

- 1 年賀状、暑中見舞い等の時候の挨拶状（答礼のための自筆を除く）
- 2 祭り、地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 3 地区の集会や催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- 4 各団体からの案内に対する寄附行為
※参加者全員が会費を負担している場合に同額を負担する場合の会費を除く
- 5 落成式、開店祝、葬儀の花輪、供花
- 6 病氣見舞い
- 7 お中元やお歳暮
- 8 入学祝や卒業祝

等の寄附行為等が禁止の対象となっています。（公職選挙法第199条の2など）

また、政治家の後援団体の寄附も同様に禁止されています。（同法第199条の5）

なお、政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行うときは罰則が適用されない場合があります。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参ください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

<p>（表紙）</p> <p>年月日</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>（請願書の場合）</p> <p>紹介議員</p> <p>氏名</p>	<p>（本文）</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>（趣旨）</p> <p>年月日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願者（陳情者）住所</p> <p>氏名</p>
--	---

- 求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。
2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。
 3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。
 4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
 5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。
 6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
 7. 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。
- ※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

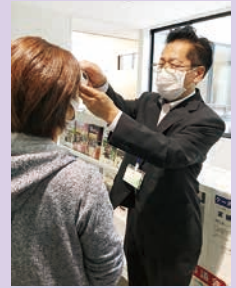
新型コロナウイルス感染症の 流行下における本市議会の対応について

～ 傍聴をご希望の皆様へ～

- 1 新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）、の際には、議員・職員はマスク等を着用します。（議場にはアクリル板を設置しています。）
- 2 マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温にご協力ください。
- 3 傍聴席入口に設置のアルコール消毒液で手指を消毒のうえ、他の傍聴者との間隔をとった着席にご協力ください。



アクリル板の設置



検温の様子

ご理解とご協力をお願い申し上げます

議会議場を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

11月29日（水）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場
（稲敷市犬塚1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）
FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません。
- ③傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は25席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
- ④傍聴の際は、マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ⑤庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います。
次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ マチを好きになるアプリ

編集後記



「議会だより」が議会に興味を持つ「きっかけ」になり、議会を身近に感じ、親しみやすく、関心を持つてもらえる広報誌になるよう改善を図って参りました。

議会は3つの常任委員会（総務教育、市民福祉、産業建設）で構成されており、各々の部署を担っており、各々の活動の進捗や課題等について、第64号表紙写真より常任委員会の活動写真を掲載することになりました。何がどのように行われているかが伝わり、議会活動に興味をお持ちの方は、第65号よりQRコードを利用し、スマートフォン等で読み取り、各々の録画配信など、臨場感ある編集した活字だけでなく、議員の姿をご覧いただけます。編集委員会の確認・校正等についても、紙資料を廃止・タブレットへの事前編集作業の効率化を図るなど、取り組んでまいりました。

現メンバーでの議会だより編集は、この号が最後になり、次号からは選後のメンバーが編集を担当することになります。

コロナ禍が未だ続く中、皆様にはご理解ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。切に願っております。

（寺崎 久美子 記）

委員長	寺崎 久美子
副委員長	沼崎 孝雄
委員	山口 清吉
委員	竹神 裕輔
委員	黒田 茂仁
委員	中沢 茂仁